

第4章 計画の内容

1. すべての子どもが心豊かに成長、発達できるまちづくり

すべての子どもが心豊かに成長、発達できるよう、以下の3点の取り組み方向を掲げます。

～子どもの視点～

(1)	子どもの人権が守られている
(2)	子どもが心豊かに育つ教育（保育）を受けられる
(3)	子どもが健やかに成長できる

(1) 子どもの人権が守られている

本計画においては、以下の現状と課題を踏まえ、取り組みを推進します。

■現状

- インターネット等を使いたいじめなど、新たな課題が出現しています。
- 虐待の件数は増加傾向にあり、ニーズ調査結果においては約2割の人が「虐待をしていると思ったことがある」と回答しています。
- ニーズ調査では、約半数の人が子育てに関する不安を感じています。



■課題

- 市民や教職員等へ、子どもの人権に関する正しい知識の啓発や情報提供の充実が必要です。
- 相談窓口の周知など、相談支援体制を明確にすることが必要です。
- 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、さらには虐待を受けた子どもの保護・自立支援に至るまでの切れ目の無い総合的な支援体制の整備が必要です。
- 児童虐待の発生予防には、地域全体で関心を持ち見守る意識を持つことが重要です。

子どもの人権が守られている状況をめざすために必要なこととして、以下の3点を軸に、今後の取り組みを展開します。

1－(1) 子どもの人権が守られている

- －1) 子どもの人権を守るしくみを充実する
- －2) 子どもの相談に対応する
- －3) いじめや虐待に対して連携して対応する

1) 子どもの人権を守るしくみを充実する

■今後の取り組み施策

①子どもの人権についての教育・啓発

保育所や幼稚園、児童館など子どもを対象とした施設で働く職員に対し、子どもの人権について十分に理解したうえで子どもと接することができるよう、人権に関する研修への参加促進を図ります。また、児童虐待やドメスティックバイオレンス、インターネット等を使った人権侵害など、時代に即した研修内容を取り上げるなど内容の充実に努めます。

さらに、子どもの人権は関係者だけではなく、地域全体で関心を持つことが重要であるため、地域住民に対し周知・啓発に努めます。

②子どもや若者の声を大切に作るしくみづくり

若者が自分たちのまち「小野」の仕組みや実態、施策について正しい情報を得ることができ、まちづくりに参加できる機会を提供します。そのことにより、若者が政治や行政に関心を持ち、市政への理解を深めるとともに、市もまた、若者が日頃思っていること、考えていることを把握し、市政に反映するよう取り組みます。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
職員の人権研修	P89	継続
ヤングジェネレーションフォーラム	P89	継続



2) 子どもの相談に対応する

■今後の取り組み施策

①子どもや青少年に対する相談機能の充実

スクールカウンセラーによるカウンセリングや、スクールカウンセラーと教職員の連携による相談支援体制の確立をめざすとともに、青少年の相談に対しても専門相談員の配置や電話相談などを実施し、問題の早期発見・早期対応に努めます。

②相談機関等についての情報提供の充実

子どもが不安や悩みを抱え、相談したいと思ったときに、どこに相談すればよいか子ども自身がわかるように、子どもを対象とした相談機関や相談電話等についての情報提供を、学校を通じて実施します。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
青少年の悩み相談	P89	継続
職員による相談・支援体制	P89	継続
ONOHIMAWARIほっとラインによる相談	P89	継続

3) いじめや虐待に対して連携して対応する

■今後の取り組み施策

①児童虐待防止の推進

児童虐待に対し、要保護児童対策地域協議会を中心とした、福祉関係者や関係機関など地域全体で子どもを守る支援体制の充実によって、虐待の発生予防から早期発見・早期対応に至るまでの情報交換や個別ケースについての対応を行います。

また、児童虐待の発生を予防するため、生後4か月までの全戸訪問事業や乳幼児健診、母子健康手帳交付時、母子保健推進活動等を通じて、支援を必要とする家庭や特定妊婦の早期把握に努め、適切な支援を受けられるよう、取り組みを推進します。

さらに、児童虐待防止は関係者だけではなく、地域全体で関心を持つことが重要であるため、地域住民に対し、児童虐待の通報義務の周知に努めます。

②不登校の未然防止や学校復帰に向けた支援の充実

不登校児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援と学校復帰に向けた取り組みを行うとともに、不登校児童・生徒等の居場所づくりや学校と連携した支援体制の確立に努めます。また、不登校の未然防止や早期対応として小・中学校へ指導員の派遣を行います。

③いじめの予防と解消

児童生徒一人ひとりを大切にする豊かな教育を実践し、「小野市いじめ対応マニュアル」に基づき、いじめのサインを見逃さないように努めるとともに、「いじめ等防止条例」の施行を踏まえ、関係機関や庁内での連携の強化を図ります。

さらに、相談しやすい環境をつくるために、子どもへの啓発チラシ等の配付や子どもとの関係づくりに努めます。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
要保護児童対策地域協議会（児童虐待防止ネットワーク）	P89	継続
母子健康手帳交付時の相談	P89	継続
生後4か月までの全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	P89	継続
乳幼児健康診査	P89	継続
養育支援家庭訪問事業（ホームヘルプサービス）	P89	継続
民生委員・児童委員、主任児童委員の活動	P89	継続
適応教室	P89	継続
職員による相談・支援体制	P89	継続
ONOひまわりほっとラインによる相談	P89	継続

(2) 子どもが心豊かに育つ教育（保育）を受けられる

本計画においては、以下の現状と課題を踏まえ、取り組みを推進します。

■現状

- 子育て講座や家庭教育に関する学習機会への、父親の参加は増加していません。
- 二一ズ調査では、「子育てに関して家族や父親が協力をしている割合」は、小学校児童を持つ家庭と比較して、就学前児童を持つ家庭の方が高くなっています。
- 通園・通学児童を持つ保護者に対し、家庭教育やしつけについて、保育所や幼稚園、学校等による支援が求められています。
- 少子化により、兄弟姉妹の減少や地域での子ども同士で接する機会の減少にともない、子どもの精神的な自立や社会性が育まれにくくなっています。



■課題

- 講座等への参加率の向上を図ることが重要です。
- 子どもへのかかわりを就学後も継続できるような啓発やしゅきが必要です。
- 次代の親となる子どもに対し、早くから子育て意識を醸成することが重要です。
- 保育所機能の拡大により、子育てに関する相談に適切に対応するため、関連機関との連携や職員のスキルアップも重要です。
- 豊かな体験を可能とする事業に関しては、参加者数にばらつきがあるため、事業のPRや内容等の見直しが必要です。
- 講座や教室等の開催については、ボランティアとして住民参加が得られる仕組みづくりの検討が必要です。

子どもが心豊かに育つ教育（保育）を受けられる状況をめざすために必要なこととして、以下の5点を軸に、今後の取り組みを展開します。

1－(2) 子どもが心豊かに育つ教育（保育）を受けられる

- －1) 家族が家庭教育の役割を認識し、協力して子育てができる
- －2) 個性を生かす教育（保育）が充実している
- －3) 子ども同士の交流機会が充実している
- －4) 地域に触れる機会がある
- －5) 生命の大切さを理解し次代の親として人間性を高めるための仕組みが充実している【重点施策】

1) 家族が家庭教育の役割を認識し、協力して子育てができる

■今後の取り組み施策

①家庭教育の役割について意識の啓発の推進

家庭教育の役割は、生活習慣や倫理観、社会的なマナーなどを身につけるために大変重要であり、両親や家族へ家庭教育の大切さについて啓発を行います。また、身近な地域において、子育てに関する学習機会や情報の提供、相談などが受けられるよう、家庭教育に関する総合的な取り組みを関係機関と連携して行います。

②家族で協力して子育てをすることの大切さの啓発

各種子育て講座や講演の場で、家族が協力して子育てをすることの大切さを啓発するとともに、父親や家族と一緒に参加できる講座となるよう、内容や参加しやすい環境づくりを検討します。

③家庭における父親の役割についての啓発

女性も男性も子育てを楽しみながら担っていけるよう、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行うとともに、父親と子どもと一緒に参加できるセミナーを開催します。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
各地区親育ち子育て講演会	P90	継続
男女共同参画啓発セミナーの実施	P90	継続
子育て講座	P90	継続
育児教室	P90	継続
パワフルキッズ教室	P90	継続
子育て地域セミナー	P90	継続
子育てサークル育成事業	P90	継続
親子の食育教室	P90	継続
男女共同による子育ての啓発	P90	継続



2) 個性を生かす教育(保育)が充実している

■今後の取り組み施策

①教育(保育)内容の充実

子どもが社会の中で主体的に生きていくためには、知識・技能の確実な習得と思考力や判断力、表現力等の育成が重要であることから、川島理論(最先端脳科学)による教育を実践するとともに、子ども一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

②職員の質の向上

保育所や幼稚園、学校における教職員に対して、保育や教育内容の質の向上、不登校、ネットいじめ、学力向上等の現代における課題や学校教育に生かせる研修内容の充実に努めるとともに、本市の基本理念である「脳科学と教育」の浸透を図ります。

③読書活動の充実

子どもの活字離れが進む中、読書活動を通じて豊かな感性を育むため、学校や図書館など関係機関と連携し、読書活動の啓発を行います。また、利用や参加しやすい環境づくりを行うことで、多くの人が読書活動を楽しめるよう取り組みます。

④情報教育の充実

パソコンを活用することによって、学習活動を多様化し児童生徒の学習に対する意欲を高めます。また、学力向上(ICT)推進委員会を中心にICT教育を推進します。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
川島理論(最先端脳科学)による教育	P90	継続
就学前教育の充実	P90	継続
職員の自己啓発	P90	継続
お話会	P90	継続
ブックスタート	P90	継続
OSL図書貸出	P90	継続
図書館探検	P90	継続
図書館工作教室	P91	継続
ICT機器を活用した学習	P91	拡充

3) 子ども同士の交流機会が充実している

■今後の取り組み施策

①学校における世代間交流の充実

小学校や中学校、高校などの教育機関が連携して、学校同士の交流、保育所、幼稚園の交流など多世代間の交流機会を創出します。

②地域活動の充実・参加促進

子ども会活動やスポーツ少年団活動、兵庫県のスポーツクラブ21など、年間を通して文化、スポーツ活動を実施します。また、参加者の増加や指導者・担い手の確保のため、広報やホームページ、情報紙等を活用し事業のPRを推進します。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
学校体育推進事業	P91	継続
スポーツ少年団活動事業	P91	継続
生涯スポーツ振興事業	P91	継続
子ども会活動	P91	継続
幼年消防クラブ	P91	継続

4) 地域に触れる機会がある

■今後の取り組み施策

①地域への愛着を高める活動の推進

子どもが地域の自然環境や伝統文化に触れることのできる行事や事業の充実に努めるとともに、子どもの参加を促進するための情報提供や、魅力あるテーマの検討、参加しやすい環境での実施などの展開を図ります。

②地域交流の充実

地域住民と子どもとの交流が図れるよう、地域活動や地域行事等の情報提供を行うとともに、住民参加を促進するための啓発を行います。また、より主体的に活動できるよう、計画段階から地域住民が参画し、協働する体制づくりに努めます。

③体験型学習機会の充実

社会全体で青少年の豊かな人間性や「生きる力」を育んでいけるよう、家庭や地域社会との連携のもと、職業体験、社会体験、自然体験などさまざまな体験型の学習機会を提供していきます。また、体験活動の充実のため地域社会の協力が得られるよう、ボランティアや事業所の開拓、体験型学習の重要性の啓発に努めます。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
地域展の開催	P91	継続
歴史体験事業	P91	継続
ふれあい保育事業	P91	継続
好古館サマーセミナー	P91	継続
子ども用十二単着付	P91	継続
P T C A活動	P91	継続
子どもサマースクール・ウィンタースクール	P91	継続
地域での子育て支援・交流活動	P91	継続
商店街の寺子屋	P91	継続
トライやる・ウィーク	P92	継続
幼年消防クラブ	P91	継続
自然学校	P92	継続
人権教育研究事業	P92	継続

重点施策

5) 生命の大切さを理解し次代の親として人間性を高めるための仕組みが充実している

■今後の取り組み施策

①次代の親の育成

子どもを生み育てることの意義や、子育ての楽しみ、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、乳幼児に接する機会や子育てに関する学習機会を設けます。

また、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う男女が、その希望を実現することができるよう、市などで実施しているイベント等の情報を提供します。

②思春期相談の充実

思春期のこころと身体の問題に対応するため、スクールカウンセラーをはじめ、学校や地域、行政等関連機関が連携し、相談を行うとともに、多様な相談に対応できるよう相談従事者の専門性の向上に努めます。

③思春期保健対策の推進

小学校や中学校の保健体育や道徳等の時間に、性や性感染症予防、飲酒・喫煙、薬物などに関する正しい知識の指導を行うとともに、「すこやか親子おの21」に基づく、思春期保健対策と連携し一体的な取り組みを推進します。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
思春期ふれあい体験事業	P92	継続
読み聞かせリーダー養成講座	P92	継続
読み聞かせリーダーによるお話会	P92	継続
思春期ホットダイヤル	P92	継続
学校における健康教育の推進	P92	継続
エクラ・ハートフル・パーティー	P92	継続

「健やか親子21」とは

平成13年より全国的に実施されている計画で、親と子、思春期の子ども達が健やかに生きる社会を目指すものです。「すこやか親子おの21」は小野市が市の実情をふまえ、策定している計画です。

主な課題は以下の4つとなります。

- ・ 思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
- ・ 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保と不妊への支援
- ・ 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
- ・ 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減



(3) 子どもが健やかに成長できる

本計画においては、以下の現状と課題を踏まえ、取り組みを推進します。

■現状

- 国は「健やか親子 21」の中間評価の中で、今後、重点的な取り組みが必要な課題として、食育の推進を掲げています。
- 食育基本法では、父母等や教育、保育等を行う者が、食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むことを明記しています。
- 二一歳調査によると、就学児童の約9割において朝食を毎日食べていると回答しています。



■課題

- 子どものいる家庭に対し、食育を推進していくことが必要です。
- 肥満予防の実現に向けては、子どもの時期から適切な食生活や運動習慣を身につけることが重要です。
- 思春期やせの問題も指摘されており、食生活との関連の深い健康問題への対応が必要です。

子どもが健やかに成長できるように必要なこととして、以下の1点を軸に、今後の取り組みを展開します。

1- (3) 子どもが健やかに成長できる

ー1) 子どもの食に対する理解が深められる機会を充実する【重点施策】



重点施策

1) 子どもの食に対する理解が深められる機会を充実する

■今後の取り組み施策

①食育の推進

乳幼児期の食事は、身体をつくると同時に知的・精神的発達とも密接に関係することから、正しい栄養や食生活について、乳幼児期から食育についての啓発に努め、調理する、楽しく食べるといった食生活全般にわたる知識の普及・意識の向上、学習機会の提供などを行います。

②「朝ごはん食べよう」運動の推進

脳の前頭前野は「思考力」「創造力」「コミュニケーション能力」「集中力」「我慢する力」「記憶力」「学習意欲」などの働きをつかさどっています。この前頭前野は、幼少期に形成され、小学生頃から活発に働き成長します。「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣は、脳全体を成長させるためにもとても重要なことです。家庭では、おかずを1品でも多くとれる「ごはん」を中心とした朝食を摂取するよう、取り組みを推進します。

③基本的生活習慣の確立

基本的生活習慣の重要性について認識でき、日常生活が健全に保てるよう支援します。

幼少期から生活習慣病予防を推進するため、兵庫県の「ごはん、大豆、減塩」運動や「野菜を食べよう」運動を展開します。

④地産地消の推進

給食の食材に地元農産物を取り入れるなど、地元の農産物について正しい知識を学習し、親しみを持つことで、地元への愛着を持てるよう地産地消を推進します。

■主な事業

事業名	ページ	今後の方向
川島理論（最先端脳科学）による教育	P93	継続
「ひまわりカード」朝食摂取推進事業	P93	継続
パワフルキッズ教室	P93	継続
親子の食育教室	P93	継続
いずみ会会員による食育推進活動	P93	継続
親子の料理教室	P93	継続
子育て健康講座	P93	継続
パパとママの安心育児相談	P93	継続
未来のパパママ教室	P93	継続
地産地消学校給食推進事業	P93	継続

成 果 指 標

前期計画策定時に設定した、基本目標1の成果指標項目を後期計画でも継承し、目標を次のように設定しました。「すべての子どもが心豊かに成長、発達できるまちづくり」が達成できるよう、成果指標を念頭に置き、各種施策を推進します。

指 標 項 目	保護者区分	現状※	目標 (H26 年)
○子どもの人権が守られている			
子どもの権利条約について知っている保護者の割合	就学前児童	28.0%	➡
	小学校児童	33.8%	➡
子どもを虐待していると思ったことのある保護者の割合	就学前児童	21.5%	➡
	小学校児童	22.7%	➡
○子どもが心豊かに育つ教育（保育）を受けられる			
家族で協力して子育てをしていると感じる保護者の割合	就学前児童	93.2%	➡
	小学校児童	85.9%	➡
家で、学校での出来事をよく話す小学校児童の割合	小学校児童	51.5%	➡
学校の授業が理解できていると感じている中学校生徒の割合	中学校生徒	73.1%	➡
乳幼児とふれあう機会がある中学校生徒の割合	中学校生徒	35.5%	➡
地域活動やグループ活動に参加したことがある小学校児童の割合	小学校児童	75.4%	➡
トライやるウィークを通じて、自分の考えや行動に影響があったと思う中学校生徒の割合	中学校生徒	75.9%	➡
○子どもが健やかに成長できる			
朝食を毎日食べる子どもの割合 (就学前児童は、「まだ食べられない」を除いた割合)	就学前児童	91.1%	➡
	小学校児童	92.2%	➡

※現状は、平成21年に実施したニーズ調査の結果によるもの（以下、同じ）。

地域社会全体で子どもを見守り・育てるために

子どもの人権を守るために必要なこと

◇地域のこころがけ

- 子どもが虐待を受けていたり、虐待を受けていると感じたときは通告連絡しましょう。
- 困っている子どもを見かけたら、積極的に声をかけましょう。
- 孤立した家庭がなくなるよう、ご近所同士であいさつをしましょう。

◇親・家庭のこころがけ

- 子どもの不安や悩みはきちんと聞いてあげましょう。
- 子どもとのかかわり方に困ったら、早めに市の相談窓口等に相談してみましょう。
- 子育て中の家庭は、母親の気持ちを理解し、良い相談相手になりましょう。

子どもが心豊かに育つ教育（保育）を受けられるために必要なこと

◇地域のこころがけ

- 子どもと触れ合うボランティア活動に参加しましょう。
- 有害な情報や環境を子どもの目が届く場所に置かないようにしましょう。
- 自然体験や社会体験、職場体験の場として、自然が残る場所や職場などの提供に協力しましょう。

◇親・家庭のこころがけ

- 父親は積極的に子育てや子育てに関する教室に参加しましょう。
- 夫婦、家族で会話できる時間を持ちましょう。
- 家族の間でも「おはよう」や「ありがとう」などのあいさつをしましょう。
- インターネットや携帯電話のフィルター機能を有効に活用しましょう。
- 子どもの前で、たばこを吸わない、お酒を飲めないようにしましょう。
- 性や性感染症について家族で共通認識を持ち、話す機会が持てるよう、講座等に参加しましょう。
- 地域の良いところ、利用できる施設など、マップ等を通じて家族で再発見しましょう。

子どもが健やかに成長できるように必要なこと

◇地域のこころがけ

- 食事に地元農産物を取り入れるなど、地元の農産物について親しみを持ちましょう。

◇親・家庭のこころがけ

- 子どもの食事（栄養・欠食・時間帯など）について、食習慣の定着を心がけましょう。